

# スポーツの振興について

-第 3 期スポーツ基本計画の検討状況を中心に-



# 経済財政運営と改革の基本方針2021における スポーツ関連の記載



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、安全・安心な大会を実現するとともに、大会の多様なレガシーを創出する。



全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、その価値を実感できる社会を実現する。



民間資金の一層の活用等により、指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。



このため、現行スポーツ基本計画の成果を精査した上で、スポーツ・健康まちづくりの推進も含めた次期計画を本年度内に策定し、政府一体となってこれを推進する。

# 第3期スポーツ基本計画の策定について（諮問の概要）

令和3年4月21日のスポーツ審議会総会（※）において、室伏広治スポーツ庁長官から、第3期スポーツ基本計画の策定について諮問。今後、令和3年度中に、第3期スポーツ基本計画を策定予定。

（※）早川茂会長（トヨタ自動車株式会社代表取締役副会長）

## 審議を依頼した主な内容

### 第一 未来社会における生涯を通じたSport in Lifeビジョン等を含め、2030年以降を見据えたスポーツ政策の在り方の提示

（踏まえていただきたい観点）

- ・ スポーツ基本法の理念、スポーツ庁設立の趣旨、第2期計画の成果と課題
- ・ 東京大会をはじめとした大規模スポーツ大会の自国開催に係るレガシーの継承・発展
- ・ 予想される社会の変化を踏まえた、来るべき社会像
- ・ 「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念やユネスコのカザン行動計画等の国際動向

### 第二 今後5年間のスポーツ政策の目指すべき方向性及び主な施策、計画の実効性を高めるための方策の提示

（踏まえていただきたい観点）

- ・ 障害者、女性、子供、高齢者等、多様な主体の参画
- ・ スポーツ団体、他の行政機関、地方公共団体、学校（大学及びUNIVAS等を含む。）、民間事業者、研究機関等との連携・協力
- ・ デジタル技術をはじめとした新技術やデータの活用
- ・ 多様な財源・資源の安定的な確保、戦略的・効果的な活用
- ・ 各々の政策目標や具体的施策の達成状況に係る検証・評価
- ・ 地方スポーツ推進計画等の策定に当たっての指針としての活用

# スポーツ審議会等における第3期スポーツ基本計画の主な審議スケジュール

- ◆ 4月 スポーツ庁長官よりスポーツ審議会（※）に対して諮問  
スポーツ審議会の下に置くスポーツ基本計画部会（※）が始動
- ◆ 5月 スポーツ基本計画部会において3回に分けて、自治体、経済界、スポーツ関係団体等（計37団体）からの現状・課題等のヒアリング
- ◆ 6月 スポーツ審議会総会・スポーツ基本計画部会合同会議において、6月までの団体ヒアリング等のフォローアップと、今後のスポーツ基本計画部会の議論の方向性について決定

## (現在)

- ◇ 9月、10月 スポーツ基本計画部会において3回に分けて主要課題についての意見交換を実施、また、計画の構造案等についても意見交換を実施。
- ◇ 11月 スポーツ審議会及びスポーツ基本計画部会においてスポーツ基本計画の構造案の意見交換を実施 【←ここまで実施済】
- ◇ 11月下旬～12月 スポーツ基本計画部会においてスポーツ基本計画の中間報告案の意見交換

## (今後の予定)

- ◇ 12月 スポーツ審議会において中間報告を決定  
1月まで中間報告について1ヶ月程度パブリックコメント
- ◇ 3月 スポーツ審議会において答申  
文部科学大臣決定により第3期スポーツ基本計画策定（4月より運用）

※並行して、関係省庁を構成員としたスポーツ推進会議（スポーツ庁長官座長）においても意見交換を進める予定

# 諮問で示された第2期スポーツ基本計画（平成29～令和3年度）等に基づく取組結果

- 競技力強化の戦略的な支援はもとより、**スポーツ実施率向上、スポーツ国際戦略、ガバナンス改革等に係る取組方針の策定**など、着実に取組を推進
- 成人の週1回・週3回以上のスポーツ実施率、障害者の週1回・週3回のスポーツ実施率は、**計画策定時と比較していずれも上昇しているものの、当初掲げた数値目標に向けた進捗としては十分とは言えない状況**。また、少子化が進展する中、**運動部活動改革、地域における青少年のスポーツ環境の整備が急務の課題**
- 各般の取組を**国民生活に根差したレガシーとして継承発展**させることに加えて、**新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応**はもとより、**デジタル化、少子高齢化・人口減少、地域間格差、持続可能な開発、共生社会の実現等**、国内外の様々な社会的な課題や潮流を的確に捉えつつ、**取組の方向性を明らかにしていくことが求められている**
- スポーツにかかわる全ての人の**権利の尊重と安全の確保**を図るとともに、引き続き、**ハラスメントや暴力・体罰の防止、ドーピング違反の防止、スポーツ団体の健全・適正な運営の確保の徹底**を図らなければならない

## 第2期計画でスポーツ実施率に係る目標の達成状況

	第2期基本計画策定時 (平成28年度 (障害者については平成27年 度))	現状 (令和2年度)	目標値 (令和3年度)
成人のスポーツ実施率 (週1回以上)	42.5% (障害者は19.2%)	<b>59.9%</b> (障害者は <b>24.9%</b> )	65%程度 (障害者は40%程度)
成人のスポーツ実施率 (週3回以上)	19.7% (障害者は9.3%)	<b>30.9%</b> (障害者は <b>12.3%</b> )	30%程度 (障害者は20%程度)
成人のスポーツ未実施者	32.9%	<b>18.2%</b>	ゼロに近づくこと

# スポーツの成長産業化における当初計画

- 当初の計画では、2012年時点でスポーツ市場規模は約5.5兆円、2025年には15.2兆円とする目標が設定された。

## 我が国スポーツ市場規模の拡大について【試算】

(単位：兆円)

スポーツ産業の活性化の主な政策 (主な政策分野)		現状 <sup>※1</sup>	2020年	2025年
	(主な増要因)	5.5兆円	10.9兆円	15.2兆円
①スタジアム・アリーナ	▶ スタジアムを核とした街づくり	2.1	3.0	3.8
②アマチュアスポーツ	▶ 大学スポーツなど	-	0.1	0.3
③プロスポーツ <sup>※2</sup>	▶ 興行収益拡大(観戦者数増加など)	0.3	0.7	1.1
④周辺産業 <sup>※2</sup>	▶ スポーツツーリズムなど	1.4	3.7	4.9
⑤IoT活用	▶ 施設、サービスのIT化進展とIoT導入	-	0.5	1.1
⑥スポーツ用品	▶ スポーツ実施率向上策、健康経営促進など	1.7	2.9	3.9

※1 株式会社日本政策投資銀行「2020年を契機としたスポーツ産業の発展可能性および企業によるスポーツ支援」(2015年5月発表)に基づく2012年時点の値。

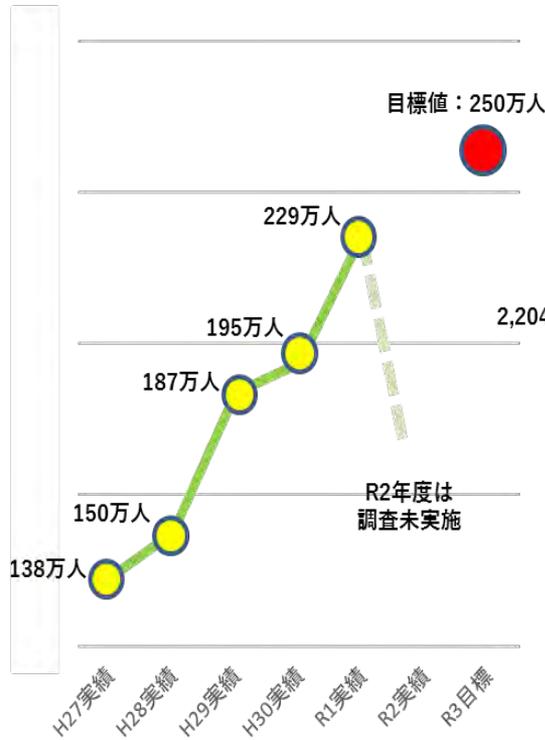
※2 P.7で示した「興行・放送等」(1.7兆円)の内訳は、③プロスポーツ及び④周辺産業にあたる。

(出所) スポーツ庁・経済産業省「スポーツ未来開拓会議 中間報告～スポーツ産業ビジョンの策定に向けて～」(平成28年6月)

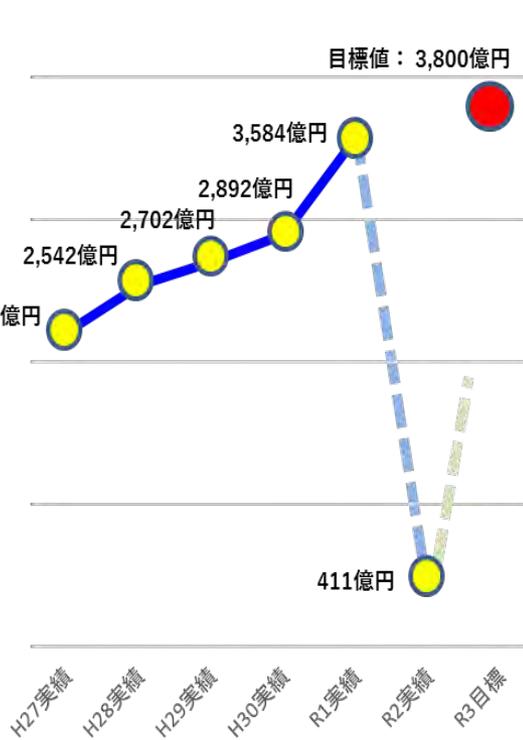
## 【現状】

- 今期のスポーツ基本計画の下で、各般の施策により、（新型コロナによる入国制限や、新型コロナ拡大に伴う緊急事態宣言等により、直近は大きく影響を受けているが、）K P Iとして設定した、スポーツツーリズム関連消費額やスポーツ目的の訪日外国人数は、順調に増加。
- また、地域スポーツコミッションの設置数も、東京オリパラ大会を起爆剤に、順調に推移。

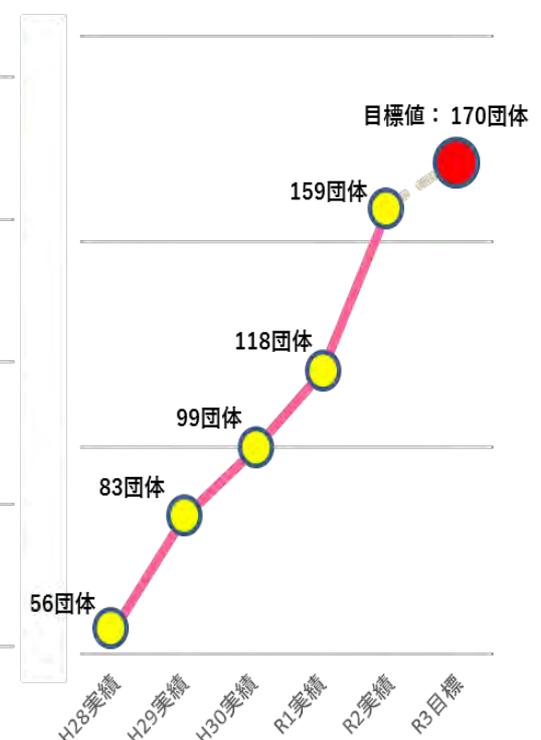
①スポーツ目的の訪日外国人旅行者数の推移



②スポーツツーリズム関連消費額の推移



③地域スポーツコミッションの設置数の推移



# 経済財政運営と改革の基本方針2021に係る スポーツ審議会での議論の状況



2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会について、安全・安心な大会を実現するとともに、大会の多様なレガシーを創出する。

✓ 東京大会は無事閉幕し、日本選手団の優れた成績も目立った大会となった。

✓ 地域と一体となった持続可能な我が国の国際競技力向上、競技を支えるスタッフやボランティア等のスポーツを「ささえる」存在、大規模国際競技大会を運営・開催するノウハウ、デジタル技術・データを活用したスポーツ活動の効率化・効果の最大化、オリパラ一体の開催等を契機とした共生社会の実現、「Sport for Tomorrow」プログラム等の官民連携による国際交流を通じて得たネットワークや国際的なプレゼンス、等といったものを大会後のスポーツ・レガシーとして継承していく必要がある。



全ての国民が気軽にスポーツできる環境を整備し、その価値を実感できる社会を実現する。

✓ 年齢や性別、障害の有無等に関わらずスポーツを実施する機会の創出、スポーツ実施率の向上を図る必要がある。

(関係機関・団体等のプラットフォーム、地方公共団体の関係部局の連携、エビデンスに基づく情報発信、ユニバーサルデザインに向けた施設の充実等)

✓ 子供・若者のスポーツ機会の創出・体力の向上を図るため、運動部活動の地域移行推進、アーバンスポーツ等の機会の提供、大会運営のあり方の検討、障害児のスポーツ・運動機会の確保等が必要。



など



民間資金の一層の活用等により、指導者や活動団体を育成し、地域スポーツの普及・発展を図る。



- ✓ スポーツの楽しさや喜びを伝えられる指導者の養成・確保、アスリートのキャリア形成支援（セカンド・キャリア）等の人材養成・確保に向けた取組の更なる推進が必要。
- ✓ スポーツ推進の重要な担い手となる「スポーツ団体」のガバナンス改革・経営力強化の推進、収益拡大に向けた取組の推進が必要。



スポーツ・健康まちづくりの推進も含めた次期計画を本年度内に策定し、政府一体となってこれを推進する。



- ✓ スポーツによる地方創生の加速化、スポーツツーリズムの更なる推進（コンテンツ開発の促進、担い手の「質の向上」へのサポート）等が必要。
- ✓ 周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化の推進が必要。



写真提供：みなかみ町

その他、「経済財政運営と改革の基本方針2021」に示された事項以外の「スポーツによる他分野への波及」に関連する審議会での主な議論等は以下の通り。

【スポーツによる健康増進】

- ✓ 関係省庁・研究機関と連携した健康増進に資するスポーツに関する研究の充実や、医療・介護、企業・保険者との連携の促進等を図ることが必要。

【スポーツの成長産業化】

- ✓ スタジアム・アリーナ改革の更なる推進、スポーツ団体と民間事業者等との連携によるオープンイノベーションを通じた新たなビジネスモデルの創出、スポーツ経営人材の育成等が必要。

## 1. 総論

P.10～P.12は、  
スポーツ審議会総会・スポーツ基本計画部会合同会議  
(11月1日)配布資料

- ✓ 「**スポーツ**」は、する／みる／ささえることを通じて人々が感じる「**楽しさ**」「**喜び**」に**根源**を持つ身体活動であり、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心などの精神の涵養等を図るというあらゆる「**自発的な意思**」に基づき行われるものであり、この「**楽しさ**」「**喜び**」「**自発的な意思**」というものが「**スポーツ自体が有する価値**」の中核的な望まれる価値（**Well-beingを実現する価値**）として捉えられる。
- ✓ スポーツの価値は、上記のようなスポーツ自体が有する価値に加え、健康課題の顕在化、深刻化やコミュニティの弱体化、少子高齢化等の深刻化する社会課題の解決に寄与するものとしてもその重要性が認識される。特に、現行第2期計画期間中に起きた2つの大きな出来事で再確認された。一つは、①「**新型コロナウイルス感染症の拡大**」により、**スポーツの機会が失われ／そのあり方（必要性・意義）が問われたこと**によって、もう一つは、②「**東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催**」を通じて、アスリートの活躍はもとより、競技を支えるスタッフやボランティアの姿などを目の当たりにし、**世界中の人々が夢や感動／活力や勇気を感じたこと**によってである。（他にも成果や課題を通じて見えてきた「スポーツの価値」があり、その展開が必要）
- ✓ このように、これまで経験したことがない厳しい環境下にあっても、「**スポーツ自体が有する価値**」と「**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**」は、**かけがえのないもの**であることを改めて確認。特に、第3期計画下では、以下の**3つの観点を重視した施策を展開**。

① 今後、スポーツの価値を高めるために、これまでの「する／みる／ささえる」を真に実現するために、状況に応じて既存の枠組み等を見直し・改善するとともに、新しい方法やルールを創出するなど、**スポーツを「つくる／はぐくむ」**といった視点も新たに求められること。

（注）スポーツ基本計画部会委員からは新たな視点の設定は不要という御意見や、他にも「あつまる」などの新たな視点を入れた方がいいという御意見もあり

② これまでのスポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をさらに推し進め、**様々な立場・状況の人々が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現**を目指すこと。

③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情等にかかわらず**全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現や機運の醸成**を目指すこと。

⇒ こうしたスポーツが持つ無限の可能性を様々な主体が連携して発揮できるよう、来年度以降、我が国のスポーツ推進の基本的な方向性 / 今後5年間の具体的な施策等を策定

## 2. 基本的な方向性

### [ ポイント1 ]

- 第2期基本計画で提示されている中長期的なスポーツ政策の基本方針である、(1) スポーツで「人生」が変わる！ (2) スポーツで「社会」を変える！ (3) スポーツで「世界」とつながる！ (4) スポーツで「未来」を創る！の考え方は、**第3期基本計画においても踏襲**
- そのうえで、第2期計画期間中において上記の(1)から(4)の基本方針に沿って進められた施策・取組の手立ての振り返りを踏まえ、また、第3期計画期間において、(1)から(4)の基本的方針に沿って施策・取組をさらに進めるための新たな手立て等を、社会情勢の変化等を踏まえて提示する。

### [ ポイント2 ]

- また、第3期基本計画では、これら4つの基本方針が真に実効性ある形で遂行されるよう担保することを目指し、
  - ① **数値を含む成果指標と各種施策との関係性を整理しその精緻化を図る**など、「**ロジックモデル**」を構築
  - ② 第3期計画3年目で、**ロジックモデルに基づき、計画前半の取組状況を評価し、計画後半に向けた改善を図る仕組み**を導入  
⇒ 更に、**第4期計画の議論に向けた準備**にも活用

## 3. 第3期計画に掲げる施策の総合的・計画的な推進のために必要な事項

### ✓ 広報活動の推進

(趣旨や内容等を分かりやすい形にして、広く伝えていく広報活動の推進)

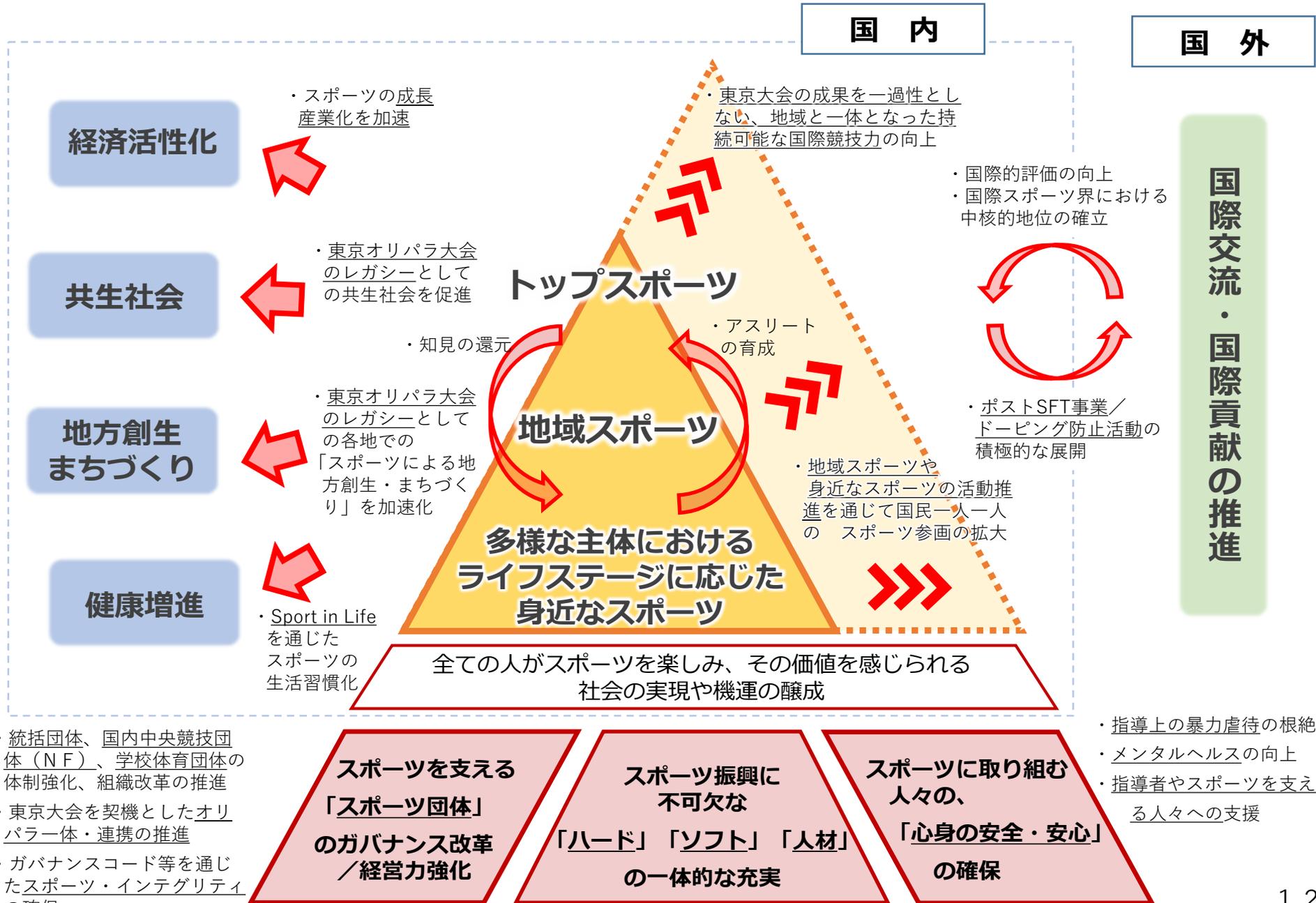
### ✓ 財源の確保と効率的・効果的な活用

(安定的な財源の確保、公的資金の適正使用の徹底、スポーツ振興助成財源の拡大、多様な財源のあり方について検討)

### ✓ 地方公共団体における地方スポーツ推進計画の策定やスポーツ政策の実践

(「場づくり」の担い手や様々な関係者が集まる地方公共団体の主要な役割や、各地域の実情に応じた地方スポーツ推進計画の策定・スポーツ政策の実践)

# 【参考】第3期スポーツ基本計画における個別施策群の関係性（イメージ）



## 1. スポーツの振興による他分野への波及効果等（対象施策）

### エビデンス構築 の進捗状況

- ・第三期計画の検討を進めつつ、ロジックモデルの構築を進めている（参考資料）
- ・現在、スポーツの振興による他分野への波及効果として、主に以下の指標を検討

- スポーツを通じた社会課題の解決への寄与（健康増進、地方創生・まちづくり、市場規模の拡大）
  - ・障害者や高齢者、女性、ビジネスパーソンなど多様な主体のスポーツ実施率向上（※）を促進し、健康増進を図る
  - ・様々なスポーツ資源を活用して地方創生を図る観点から、スポーツを通じた経済活性化、健康増進、共生社会実現など地方自治体による取組の加速化を促進
  - ・コロナ禍の影響を踏まえ、スポーツ市場規模の拡大に向けた潜在分野について、産官学で検討を行い、目標達成に向けた取組を行う。

#### 【インプット】

健康増進に係るエビデンス  
収集・発信

自治体におけるスポーツを  
通じた地方創生の取組

スタジアムアリーナ改革、  
新ビジネス創出支援 等

#### 【アウトプット】

「Sport in Life」プロジェクト  
発信状況

自治体におけるスポーツ健康  
まちづくりの取組状況（40%）

スタジアムアリーナ実施件数  
（2025年までに20件）

#### 【初期アウトカム】

企業や自治体等のスポーツを  
通じた健康増進活動の取組  
（「Sport in Life」の加入状況）

スポーツ市場規模15兆円の達成  
（2025年迄）

#### ※スポーツ実施率について

- ・スポーツの振興に関する指標として、日々のスポーツ活動を支える環境整備を進め、最終的なアウトカムとして成人の週1回運動実施率70%を目指す方向で検討中。
- ・また、健康維持増進においてスポーツが果たす役割に関する新たな視点として、運動強度や継続時間に係る一定の基準を満たすスポーツの実施率に係る指標を設定することも併せて検討中。

### 今後の予定

今年度内に、数値目標を含めた第3期スポーツ基本計画を策定予定であり、並行してロジックモデル構築作業を進める。

政策目標

文教・科学技術 3. 官民一体となったスポーツ・文化の振興

スポーツ・文化の経済的価値等を活用した財源を将来の投資に活用・好循環させることにより、スポーツ・文化の価値を当該分野の振興のみならず経済・社会の発展に活用する。

○企業等から・文化機関・スポーツ機関への投資額 ※2025年の文化とスポーツの市場規模：33兆円

KPI第2階層	KPI第1階層	工程(取組・所管府省、実施時期)	21	22	23
<p>○スポーツツーリズム関連消費額 ※2015年度：約2,204億円 →2021年度：3,800億円</p> <p>○スポーツ市場規模 ※2012年：5.5兆円 →2020年：10兆円、2025年：15兆円</p>	<p>○スポーツ参画人口の拡大 ※成人の週1回以上のスポーツ実施率：2017年度51.5%→2021年度65%程度</p> <p>○地域交流拠点としてのスタジアム・アリーナ設置数 ※2017年から2025年までに20拠点 ※スタジアム・アリーナ改革により、民間活力の導入を促し、収益性の向上を図る。</p> <p>○地域スポーツコミッション設置数 ※2016年度：56→2021年度：170</p> <p>○スポーツ目的の訪日外国人旅行者数 ※2015年度：約138万人→2021年度：250万人</p> <p>○大学スポーツアドミニストレーター配置大学数 ※2017年度：17大学→2021年度：100大学</p> <p>○UNIVAS加盟団体数 ※2019年：220団体→2025年：460団体</p>	<p>16. 民間資金も活用した官民一体となったスポーツ施策の推進 (スポーツによる地域活性化の推進)</p> <p>a. 官民が連携したプロモーション展開、有用情報の集約・拡散、地域連携の促進等の実施するとともに、地域スポーツコミッション*を展開。 ※地方公共団体、スポーツ団体、民間企業等が一体となり、地域活性化に取り組む組織</p> <p>(大学横断・競技横断的統括組織の設立等によるスポーツ振興)</p> <p>b. 大学スポーツ協会(UNIVAS)等の活動により大学スポーツの振興を図る。</p> <p>(スタジアム・アリーナ改革の推進)</p> <p>c. ガイドブック等の普及や先進事例の形成及びKPI対象施設の選定・先進事例の拡大。</p> <p>d. スタジアム等の効果検証手法の普及。</p> <p>(ポストコロナのスポーツ政策)</p> <p>e. 感染症拡大の影響を踏まえ、デジタル技術の活用や新たな付加価値の創出の観点から、参画人口や市場規模の拡大を目指す既存の取組を進化・発展させるとともに、2021年度中にポストコロナ時代にふさわしい新たなKPIの設定や取組を検討・実施。</p> <p style="text-align: right;">(a-e:文部科学省)</p>			
<p>○国民の文化活動への寄付活動を行う割合 ※2016年度：9.6%→上昇</p> <p>○国立美術館・博物館の寄付金受入額 ※2016年度：国立美術館 約8.5億円 国立文化財機構 約7.5億円 →増加</p> <p>○文化の市場規模 ※2016年度：8.9兆円 →(目標)2025年までに18兆円(GDP比3%程度)に拡大</p>	<p>○国立美術館・博物館の自己収入の増加 ※毎年度、前年度実績を上回る</p> <p>○文化施設の入場者数・利用者数の増加 ※2017年度：約14億人</p> <p>○アート市場規模の拡大 ※2017年：3.6%→2021年：7%</p> <p>※2021年度に実施する文化芸術振興基本計画の中間評価や感染症拡大の影響を踏まえ、KPIを更新</p>	<p>17. 民間資金を活用した文化施策の推進 (民間資金等による文化財の保存・活用の推進)</p> <p>a. 文化財所有者等が、必要に応じて有識者の知見も活用しつつ、企業の先端技術を駆使した民間資金による文化財活用方を検討・実施。 (国立美術館・博物館の自己収入を活用した収蔵品の修理)</p> <p>b. コロナの影響により停滞した国立美術館等の自己収入を前年度よりも回復させ、それらも活用し、収蔵品の修理、多言語化や外国人向けコンテンツの充実等、文化施設の機能強化に努める。</p> <p>c. 国立博物館等の取組を参考しつつ、地域の特性を踏まえながら公立博物館等の自立した取組を促進するとともに、好事例を発信。</p> <p>(アート市場の活性化)</p> <p>d. 企業等が保有する美術品の有効活用を促進する仕組みに向けた検討を踏まえた美術の振興を図る機能の整備。</p> <p>(ポストコロナの文化政策)</p> <p>e. 感染症拡大の影響を踏まえ、デジタル技術の活用や新たな付加価値の創出の観点から、自己収入や市場規模の拡大を目指す既存の取組を進化・発展させるとともに、2021年度中にポストコロナ時代にふさわしい新たなKPIの設定や取組を検討・実施。</p> <p style="text-align: right;">(a-e:文部科学省)</p>			

## 參考資料

## 地域内住民向け (インナー施策)



健康スポーツ教室による  
地域住民の健康増進



障害者スポーツの体験を通じ  
地域コミュニティとの共生

## 地域外交流人口向け (アウター施策)



日本の文化資源を活かした  
スポーツツーリズムの推進



地域密着型プロスポーツチームと  
地域の連携



スポーツのチカラを「活用」

様々な地域課題

(地域の少子高齢化、地域住民の健康増進、地域の過疎化、地域経済の衰退など)

解決

スポーツによる 地方創生・まちづくり

# スポーツ × まちづくり

地域外交流人口向け：アウター事業

地域内住民向け：インナー事業

1. スポーツを活用した  
経済・社会の活性化

2. スポーツを通じた  
健康増進・心身形成  
・病気予防

定着・継続のための体制

- 自治体等の **マインドチェンジ**・キャパシティビルディング
- 組織・体制の再構築及び連携の強化

3. 自然と体を動かしてしまう  
「楽しいまち」への転換

スポーツ関連ハード整備

# スポーツ × まちづくり

